

交野市議会会議規則（昭和47年議会規則第1号）新旧対照表

| 新   | 旧  |
|---|--|
| <p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第139条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日及び<u>請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければならない</u>。</p> <p>2 <u>請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p>3 <u>前2項の請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> | <p>(請願書の記載事項等)</p> <p>第139条 請願書には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、<u>請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印をしなければならない。</u></p> <p>2 _____<u>請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印をしなければならない。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> |